

国立研究開発法人水産研究・教育機構の 中長期目標期間終了時における業務・組織全般の見直しについて

令和7年8月29日

農林水産省

国立研究開発法人水産研究・教育機構（以下「水産機構」という。）は、水産に関する技術の向上に寄与するための試験及び研究、さけ類及びます類のふ化及び放流、水産業を担う人材の育成を図るための水産に関する学理及び技術の教授、海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等を行うことを目的として設立された法人である。

第5期中長期目標においては、

- ① 資源評価の高度化及び評価種の拡大等への対応
- ② 養殖業の成長産業化に向けた技術開発研究
- ③ 技術開発成果を用いた社会実装への取組の推進
- ④ 水産業の中核を担う人材の育成

の4点を重点事項として、水産業を取り巻く状況の変化や「水産政策の改革」等が目指す政策の方向を踏まえ、水産に関する国の政策で求められる役割を果たしてきた。

一方、近年、我が国では、海水温の大きな上昇や海洋熱波の発生等、これまでに見られなかった大きな海洋環境の変化とともに、水産資源の分布・回遊にも大きな変化が生じており、これまでと同じやり方では漁業が成り立たない危機的な状況にあるため、環境変化に適応するための大胆な変革が求められている。

このような状況の中、海洋環境の変化や水産物の安定供給等の課題に対応するため、水産機構は、水産業に関する調査、研究、技術開発・移転、教育等の広範囲の分野を専門的に実施する我が国唯一の法人として、資源調査研究の長年の実施、高度な飼育技術、漁業現場に精通した開発実証、水産大学校の人材育成といった従来から培ってきた「強み」を土台にしつつ、水産分野における研究・教育を主導し、その成果を最大化して社会への還元を進めることで、我が国の水産業の活性化に貢献していく組織となるべきである。特に海洋環境が大きく変化する中、これに対応できる我が国の水産業を実現するためには、前例のない高度な研究成果が求められる。

このため、「水産基本計画」（令和4年3月閣議決定）を踏まえて策定された「水産研究・技術開発戦略」（令和7年2月水産庁）に基づき、第5期中長期目標における各取組を更に強化・充実することを基本としつつ、将来的に世界最高水準の研究成果を継続的に創出することができる組織になることを目指し、主に以下の方向で見直しを行うこととする。

第1 資源評価及び資源管理の高度化に資する調査研究の推進

(1) 海洋環境を的確に捉える資源調査の推進

海洋環境の急激な変化をリアルタイムに把握できるよう、海洋観測網の充実を図るとともに、観測手法の高精度化・効率化を推進する。また、資源の分布や成長・生残に大きな影響を及ぼす栄養塩や動物プランクトン等の餌生物の環境情報収集を強化する。あわせて国内外の調査研究機関との連携を強化する。

(2) 資源調査・資源評価実施体制の整備

AI、IoT 等を活用した資源調査の効率化及び資源評価の高度化を行う。また、漁業操業状況、生物に関する情報及び海洋環境に関するビッグデータの迅速な収集・活用を可能とする取組を推進する。さらに、次世代の資源評価モデリング技術や新しい分析手法の導入による資源管理の高度化に資する研究開発に取り組む。

(3) さけ・ます資源の確保

海洋環境の変化を起因とした極度の不漁等の要因により種卵の確保が困難になっている状況において、地域の特性を考慮した新たなふ化放流技術の研究開発を推進する等、環境変動に適応したさけ・ます資源の確保に取り組むとともに、関係施設の整理・統合を検討する。

第2 水産業の成長産業化に資する研究開発の推進

(1) 主要魚種を対象として種苗生産の効率化、栽培漁業や養殖漁業の可能性を広げるための種苗生産に資する新たな技術開発及び付加価値向上に向けた育種改良を進めるとともに、持続的な養殖生産を実現するために天然資源に依存しない飼餌料の開発、新たな感染症への対策研究等を推進する。

(2) 気候変動の影響によって生じる赤潮、貧酸素水塊及び高水温等の海洋環境の変化等に適応した養殖生産技術や沿岸漁場の回復のための藻場・干潟の保全・創造の研究開発を推進する。

(3) 近年の自然災害等を踏まえた漁港の防災減災・長寿命化対策に取り組むとともに、気候変動による将来の波浪の強大化、海面水位の上昇等による設計外力の変化に対応した漁港・漁場・施設の設計手法の高度化を推進する。

(4) AI、IoT 等の先端技術を活用した操業の改善や養殖における生産管理の高度化を推進する。

第3 水産業の生産システムの開発及び社会実装の推進

(1) 海洋環境・資源の変動に対応し、従来の漁法や漁獲対象にとらわれない新たな操業体制への変革のため、新しい操業の実証を進め、その採算性や技術的課題等を検証する取組を推進する。

(2) 安定的な漁業経営のため、自動化技術等を応用した軽労、省力、効率

的、経済的かつ安全な漁業生産技術等の開発及び実証を行う。

第4 水産業を担う中核的な人材の育成

(1) 水産大学校の修学支援の強化

人口減少と少子高齢化による厳しい環境の中、水産大学校における意欲ある学生への修学支援を強化し、水産に関する学理の追及及び技術の習得を通じて、未来の水産業を担う中核的な人材の育成を推進する。

(2) 海技士の養成

水産業界全体で深刻化している船員不足に対応するため、学生の海技士資格取得及び水産業関連分野への就職を支援するとともに、水産高校の卒業生等を対象とした一般向けの海技士養成についても支援する。

(3) 人材育成に係る環境整備

これらを支える教員の確保や所有する練習船の安全な運航の確保、研究成果の活用及び水産業のスマート化への対応等に必要な教育環境の整備に取り組む。

第5 法人の体制強化

(1) 組織体制の強化

水産機構のリソースを最大限活用するため、水産資源研究所、水産技術研究所、開発調査センター、水産大学校の各々の特性・機能を十分に生かしつつ、海洋環境の急激な変化への対応等の組織間で横断的に取り組むべき課題に対しては、組織一体となって迅速かつ柔軟に対応できる環境・体制を整備する。

(2) 研究者等の確保・育成

海洋環境の変化への対応については、水産業という視点にとどまらず我が国の権益に直結する問題であり、世界最高水準の研究成果が求められる分野であることから、将来的には特定国立研究開発法人を目指すことも視野に入れつつ、水産学の分野で、基礎研究及び応用開発のバランスに優れ、関連学会等をけん引し、世界で卓越した研究成果を創出できる組織を担う研究者の確保・育成を図る。

また、研究成果の論文等による公表を促進し、開発した技術の社会実装と普及を進め、研究開発の企画・マネジメント等を担い得る人材の育成に加えて、知的財産管理、情報システム等を担う専門性の高い人材の確保・育成を図る。

(3) 国内外の研究連携の促進

① 産学官連携の強化

研究開発の効率的な実施のため、行政ニーズや現場ニーズを的確に踏まえつつ、国、国立研究開発法人、都道府県及び地方独立行政法人の試

験研究機関、大学・学術団体、民間企業等との間で、情報交換、共同研究や人材交流等を通じて、連携・協力関係を構築するとともに、研究開発の進展や多角化を踏まえ、AI、IoT等の情報技術分野をはじめとして、水産分野以外の研究機関等との連携・協力の強化を図る。

② 研究開発の国際化の推進

海外の水産業の動向を視野に入れつつ、国際レベルでの研究・技術開発を行うため、関係する国際研究機関や各国の研究機関等との協同・共同研究や研究者間の交流を通じた情報収集と連携・協力を推進する。また、国際水産資源については、地域漁業管理機関の会合、国際学会・シンポジウム、国際会議等を通じて、関係する国々の研究機関及び研究者間との連携・協力を推進する。

(4) 研究成果等の社会還元強化

- ① 国内外の社会情勢等の変化に応じて、中長期目標期間内においても研究対象や項目、優先順位を見直す等、国民からの調査・研究ニーズに適切かつ柔軟に対応し、社会還元の強化を図る。
- ② 多様な情報媒体を効果的に活用して、国民に分かりやすく正確な情報を速やかに発信する。特に、水産資源及び漁場環境の状態や、水産物の安全・安心に関する研究開発・成果については、生産・流通・加工関係者のニーズの収集、情報の共有や国民の理解を促進する観点から、積極的に提供を図る。

第6 法人の業務改善

(1) 業務運営の効率化

- ① 人件費の推移や組織体制の強化・合理化の方向性等を踏まえ、計画的な組織定員の見直しと合理化を進め、客観的な評価に基づき職種にとられない適材適所の人員配置を行うとともに、試験や公募方式等の多様な採用形態を活用して優秀な人材の確保・定着を図る。
- ② 事業やプロジェクト等については厳格な評価・分析を行い、PDCAサイクルにより、効果的なマネジメントを実施する。

(2) 財務内容の改善

- ① 業務運営の効率化及び経費の削減を進めるとともに、水産機構発のベンチャー企業の活用、協賛企業やコンソーシアムの活用、政府の競争的資金や民間資金等の外部資金の獲得、有償化を含めた社会還元手法の多様化等により、自己収入の積極的な確保に取り組む。
- ② 保有資産の必要性を不断に見直し、自己保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。

(3) その他

- ① 内部統制等に関する理事長のトップマネジメントを強化する。

- ② 研究の信頼性と安全性の確保のため、研究セキュリティ・インテグリティの取組を推進する。
- ③ 情報セキュリティ対策の強化及び情報システムの整備・管理について、不断の取組を行い、情報漏えいを防止する体制を確立するとともに、情報セキュリティ技術に関する積極的な情報収集を行い、より実践的なセキュリティモデルの導入を推進する。
- ④ 化学物質、生物材料等の適正管理による研究開発活動等に伴う環境への影響に十分配慮するとともに、安全衛生面に関わる事故を未然に防止する管理体制の強化を行う。